

<記入例④>

産休・育休猶予（借受金額160万円で、指定業務に従事中、産休・育休を取得した方）の場合

第10号様式

返還猶予申請書

※産休・育休を1年以上取得する場合、指定業務従事以外での返還猶予申請は最長1年間となるため、当初の産休・育休による猶予期間終了後、改めて「育休延長猶予」を申請してください。

令和〇年〇〇月〇〇日

千葉県社会福祉協議会会長 様

貸付番号 〇〇-H-〇〇〇〇

借受人

住所 〇〇〇〇〇

申請者 〇〇 〇〇 印 (※)

電話番号 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

下記のとおり、保育士修学資金返還債務の履行猶予を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

記

養成施設名	〇〇〇〇〇〇学校 — 卒業した養成施設名
借入金額	1,600,000円
返還済額	0円
返還猶予希望期間	休職開始月 令和〇年〇月 から 復職予定月（最長1年間） 令和□年□月 まで
返還猶予希望金額	1,600,000円
該当事項 (該当する事項に○をすること。)	1 貸付契約解除後、引き続き養成施設に在学しているため 2 保育士登録を行い、かつ、県の区域内の従事先施設に就職する予定であるため 3 県の区域内の従事先施設で、保育士業務に従事しているため 4 災害等やむを得ない事由により、返還が困難であるため
理由	産休・育休取得のため

添付書類

1に該当する者 当該養成施設の在学証明書

2に該当する者 保育士証の写し

3に該当する者 保育士証の写し及び当該従事先施設の業務従事届

4に該当する者 当該事実を証明する書類（罹災証明書、医師の診断書、母子手帳等）

表紙のコピー

※申請者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができます。